



# つながり Letter

廿日市地域のサロン・見守り活動など様々な福祉の取組みを伝える情報紙「つながりLetter(レター)」を発行しています。

皆さんの地域の取組みを市社協地域福祉課までぜひお知らせください！



## サロン世話人のためのおしゃべりサロン～風呂敷活用～

市社協では、サロン活動の充実と世話人同士で悩みや喜びを共有することを目的に「サロン世話人のためのおしゃべりサロン」を開催しています。今回は、広島県環境保健協会の住田典子さんを講師にお招きし、風呂敷の活用術を教えてくださいました。現在ではエコバックが普及していますが、風呂敷は包み方次第で、さまざまな形、大きさに対応できるのが大きなメリットです。そして、2枚使えばリュックにもなり災害時にも活躍することを学びました。



〈参加者の声〉

- ・風呂敷1枚で色々な包み方が学べました
- ・講習会が楽しかったので明日のサロンで一緒にやりたいと思います



基本の結び方に「真結び」があります。この結び方に慣れるまでが難しく、みなさん何度も繰り返し練習しました。真結びができれば球体や一升瓶など一見持ち運びにくいものでも包むことができます。

## 精神保健福祉講座 「地域生活の支え方を考える」

精神保健福祉についての正しい理解と、当事者や家族へ理解者を増やすことを目的に『串戸心療クリニックデイケア 叶え』の精神保健福祉士、岩田卓郎さんを講師に迎え、精神保健福祉講座「地域生活の支え方を考える」を開催しました。

すでに地域で精神障がいのある人を支えている活動者や保健師など、40人余りの参加がありました。

講座では「精神疾患と精神障がいの違い」や「精神医療の実状と方向性」など、法律や数字などを用いて詳しく講義していただきました。

岩田さんは支援に関して「葛藤の連続。モヤモヤする時は『ワクワクするわ〜』と口に出す！時間もかかる。『ぼちぼちいこかあ〜』を口癖に」とアドバイスがありました。

参加者からは「当たり前のことが当たり前ができるフラットな社会になるといいと思った」「みんなが地域で支えあうためには、どんな形であれ、専門的な機関や専門家とつながっておくことが必要」などの感想が聞かれました。

今後も、誰もが暮らしやすい地域づくりのために、地域のみなさんの学びの機会を設けていきます。

- 地域生活を支えるコツは
- ①その人を知る
  - ②知り合いを増やしておく
  - ③あくまで脇役に徹する
  - ④とことん悩む！
- と岩田さん



# 生活支援課 権利擁護係 職員紹介

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活に支障がある人への支援として、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域共生社会をめざすための共通の基盤である権利擁護支援があります。

『権利擁護係』では、権利擁護支援を必要とする人に対して、主に3つの事業 ①福祉サービス利用援助事業「かけはし」、②法人後見事業、③成年後見利用促進センター事業に取り組んでいます。

成年後見制度に関する相談の他、セミナーや出前講座の開催、権利擁護支援に携わっていただく人（市民後見人、生活支援員、後見支援員）の養成なども行なっています。

どうぞお気軽に権利擁護係の職員にご相談ください。



## 生活困窮者を対象とした フードバンク事業 ～「もったいない」から「ありがとう」へ～

昨今の物価高などにより、生活に困窮している世帯が増え、食糧を必要とする世帯が急増しています。フードバンクの利用件数は前年の1.3倍となり、食糧が足りない状況が続いています。

ご家庭に余っている食糧がありましたら是非ご提供ください。

皆さまのご協力をお待ちしております。

詳しくは、はつかいち生活支援センターまでお問い合わせください！



以下の食糧を提供してください

- お米・麺類
- レトルト食品
- 粉ミルク・離乳食
- 贈答品（お中元・お歳暮などの余剰品）
- インスタント食品
- 保存食品（缶詰・瓶詰など）
- 防災非常食（アルファ米など）
- 飲料水（お水・お茶・ジュースなど）

※賞味期限又は消費期限が1か月以上のもの



## 住民一人ひとりが“主役”の福祉のまちづくり

社会福祉法人 **廿日市市社会福祉協議会**

廿日市市新宮1丁目13-1（山崎本社みんなのあいプラザ内）

※業務時間 平日8:30～17:15

【1階】

総務課  地域福祉課  生活支援課

はつかいちボランティアセンター 電話：20-0294

【3階】

はつかいち生活支援センター 電話：20-4080

廿日市市成年後見利用促進センター 電話：20-5176

はつかいちひきこもり支援ステーション 電話：20-5175

## = 相談カレンダー =

自分自身の心配ごとや地域の中で気になる人の相談は、まず社協へ



1月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1

2月

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	1

○	心配ごと相談 ※職員対応の場合有 (13:00～16:00) 【会場】山崎本社みんなのあいプラザ
□	司法書士相談 要予約:地域福祉課 (13:00～16:00) 【会場】山崎本社みんなのあいプラザ
☆	認知症介護相談 (13:30～15:30) 【会場】地御前市民センター
◇	不登校相談 要予約:地域福祉課 (11:00～12:00、13:00～15:00) 【会場】山崎本社みんなのあいプラザ

※相談は無料です。

※電話でも受け付けます。

(認知症介護相談を除く)

## = その他の相談 =

相談受付 9:00～17:00

地域福祉課  福祉総合相談  
生活支援課  かけはしに関する相談

はつかいちボランティアセンター  
 ボランティア相談

はつかいち生活支援センター  
 経済的な困りごとの相談

廿日市市成年後見利用促進センター  
 成年後見制度に関する相談

ひきこもり支援ステーション「はつステ」  
 ひきこもりに関する相談